

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8月 9日
【会社名】	株式会社ダイセル
【英訳名】	Daicel Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 札幌 操
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目 4番 5号
【電話番号】	(06)6342 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	事業支援センター副センター長(兼) 事業支援センター経理グループリーダー 藤田 眞司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番 1号 東京本社事務所
【電話番号】	(03)6711 - 8121
【事務連絡者氏名】	事業支援センター I R広報グループリーダー 畑 理史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年 7月24日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 8月 1日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 7月31日
【発行登録番号】	25 - 関東123
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成25年 8月 9日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第148期第 1 四半期 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)を平成25年 8月 9日に関東財務局長に提出 しました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年 7月24日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル東京本社事務所 (東京都港区港南二丁目18番 1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。